

平成20年度予算状況

1 予算概況

老朽化した水道施設の除却のため赤字予算となっております。

平成20年度の水道事業予算は、平成20年3月定例会市議会で議決されました。

2 資本的収支予算（浄水場や配水管等を建設・整備する予算）

収入 5億6,744万円

支出 14億5,626万円

概要

浄水場や配水管等の建設及び整備に要する財源については、国などからの借入金2億円、水道管布設の費用の一部として負担していただく分担金が2億3,352万円、三郷中央地区関連工事などの工事負担金が1億1,000万円、国庫補助金が2,392万円の総額5億6,744万円を予定し対前年度比では、67.0%の増となりました。

支出については、三郷中央地区の配水管整備、老朽化した配水管の布設替などに6億5,554万円、北部浄水場配水池の更新事業などに7億5,690万円、借入金の返済には4,382万円で総額14億5,626万円を予定し、対前年度比では、9.9%の増となりました。これは、老朽化した施設の更新事業費が増額したことによるものです。

支出に対する不足額については、損益勘定留保資金などで補てんいたします。

3 収益的収支予算（水道水をお届けするための予算）

収入 21億3,187万円

支出 23億1,451万円

概要

給水サービスなど1年間の営業活動を行うための収益的収入については、主に水道料金の収入が20億3,188万円、配水管の切廻しなどの受託工事収益や下水道使用料の事務手数料などその他の収益が9,999万円の総額21億3,187万円を予定し、対前年度比では、0.7%増となりました。

支出については、県営水道からの受水費や水を浄化するためにかかる費用に8億6,964万円、水道水を各家庭や、事業所などに送るためにかかる費用に2億8,757万円、職員の給与や事務経費などに4億0,752万円、浄水場・配水場の施設や導水管・配水管などの設備の償却に4億3,833万円、北部浄水場配水池更新整備事業に伴う除却費を含めたその他の費用に3億1,145万円の総額23億1,451万円を予定し、対前年度比では8.9%の増となりました。

老朽化した施設の除却のため、1億8,264万円の大幅な赤字予算となりましたが、積極的なコストダウンやさらなる経営の合理化・経費の削減に努めてまいります。